

平成 29 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 2 年 10 月
佐賀県

3 . 事業の実施状況（医療分）

平成29年度佐賀県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1 . 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 I C T 医療連携推進事業費	【総事業費】 35,014 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 0 年 3 月 3 1 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方重複防止など効率化を図る必要がある	
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：20.1 日（H26 年度 病院報告より） 目標：19.1 日（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	I C T の活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 平成 2 8 年度末（見込）2 1 % 平成 2 9 年度末 2 4 %	
アウトプット指標（達成値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 平成 2 9 年度末 2 5 . 1 %	
事業の有効性・効率性	本事業に係るアウトカム指標 退院患者平均在院日数 19.3 日（H28 年病院報告）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>中核医療機関が保有する診療情報（処方、検査、医療画像等）を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの</p>	

	地域においても同じシステムで効率的な連携ができています。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 地域連携パスの電子化及び利用拡大事業	【総事業費】 8,064 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、当県の病床構成と、2025年の医療需要・必要病床数の構成には大きな乖離があるため、医療需要の変化に対応した病床の機能分化を進めており、佐賀県地域医療構想においても、病床の機能分化の促進を掲げている。</p> <p>機能分化が進むとともに必要不可欠となるのは医療機関同士の連携であるため、現在、地域連携パスの導入により、診療情報・治療計画の共有及び一貫した病状管理を進めている。この地域連携パスの電子化・クラウド化を図ることにより、地域連携パスのシームレスな共有化や蓄積されたデータの二次活用によるパスの改善（PDCA サイクル）などを推進する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 現状：20.1日（H26年度 病院報告より） 目標：19.1日（H29年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域連携パスを電子化・クラウド化し、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。</p> <p>27年度から28年度にかけてシステム開発が部分的に完了し、現在好生館において電子化された脳卒中パスの利用が可能となったが、これを他の中核医療機関においても利用が可能となるように拡大するための設備整備等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内中核医療機関のシステム利用可能数の増 11医療機関（H28年度末：11医療機関 12医療機関）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>県内中核医療機関のシステム利用可能数 H29年度末 12医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 退院患者平均在院日数 19.3日（H28年病床報告）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 地域連携パスの利用施設が増加したことにより、医療連携体制</p>	

	<p>に基づく地域完結型医療を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域連携パス機能を、独立したシステムではなく、県全体で広く利用されている「ピカピカリンク」のオプションとして整備することで、既存のインフラを活用することができ、コストを低減することができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 2,580 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、高度急性期の機能を持つ佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、他に高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少なく、拠点病院に係る負担が大きくなっている。</p> <p>このため、拠点病院と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築と機能分化を図ることで、拠点病院に係る負担を減らし、高度急性期の機能を確保する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H28 年度末 51 か所 H29 年度末 60 か所</p>	
事業の内容 (当初計画)	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療従事者等の人材育成等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域連携医療機関の設置数：H29 年度 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・地域連携医療機関の設置数：H29 年度 0 か所</p> <p>受入可能医療機関数：67 76 医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>受入可能医療機関数：76 医療機関</p> <p>H29 年度は、地域連携医療機関の設置数増加には至らなかった。しかし、受入可能医療機関数は過去に高次脳機能障害を受け入れたことがない 9 医療機関を含み増加している。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>拠点病院が中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関に巡回して事業を実施することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。しかし、受入れ可能医療機</p>	

	関は増加したものの地域連携医療機関設置には至っておらず、拠点機関及び各地区の医療機関及び県との連携については効率性はよくなかったと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 8,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：209.8人（平成28年度） 目標：238人（平成30年度） （看護職員業務従事者届による）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受け入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師研修会開催数：8回(H28年度) 10回(H29年度) 相談件数：180件(H28年度) 200件(H29年度)	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師研修会開催数：達成値 9回（平成29年度） 相談件数：達成値 180件（平成29年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：209.8人（平成28年度） 達成値：209.8人（平成28年度） 看護職員業務従事者届が2年に1回実施のため	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>訪問看護師研修会の開催数は、目標値の10回を達成できなかったが、延べ385名の受講者があり、需要がある有意義な研修会であるため今後も引き続き開催していきたいと考える。</p> <p>また、新卒等訪問看護師の育成支援では、「SAGA 新卒等訪問看護師育成支援プログラム」を作成できた。今後このプログラムを活用した新卒等訪問看護師の人材育成及び人材確保も図っていきたい。</p> <p>訪問看護に関する相談についても、目標値には達しなかったが、昨年度と同様の件数の相談がっており、訪問看護サポート</p>	

	<p>センターの認知度も確実に高まり、相談対応体制としても整ってきていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>元訪問看護ステーション管理者であるベテランの訪問看護師と、元訪問看護ステーション勤務のベテランの事務職員が、訪問看護サポートセンターで研修会の計画や相談対応等に応じているため、効率的に事業を進めることができている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 789 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各精神科病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく地域の援助者の理解と支援の連携を図る必要がある。	
	アウトカム指標：1 年次退院率の増 平成 24 年度：82% 平成 29 年度：90%	
事業の内容 (当初計画)	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	退院支援委員会等への招聘件数の増 平成 27 年度 115 件 平成 29 年度 280 件	
アウトプット指標 (達成値)	・ 1 年次退院率 平成 24 年度 82% 平成 28 年度 73.6% 8.4% 減 ・ 平成 28 年度 194 件 平成 29 年度 172 件 目標値 108 件 減	
事業の有効性・効率性	達成できなかったが、平成 30 年度より精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体制構築により一層医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、国の施策である精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築、推進し、一層精神障害者の地域移行を推進する。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。</p> <p>また、今後精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を行い、医療関係者等と行政 (市町) が関わる機会が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	入院中から地域の支援に関わることで、関係者（市町を含む）への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 3,981 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 58 医療機関 (H28.10) 65 医療機関(H30.10)	
事業の内容 (当初計画)	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等の他分野との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 20 件	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 39 件 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 58 医療機関 (H28.10) 60 医療機関(H29.10) 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けて在宅歯科医療の実施に至った数は、年々増加している。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療の充実と他職種連携を構築するため、在宅歯科医療推進連携室が窓口となり、県民への口腔機能管理の推進を図った。また、地区担当者と地域における連携体制の情報を共有・検討するための会議を定期的実施したことで、今後の課題と成果を評価することが可能となった。</p> <p>また、平成 30 年度より歯科衛生士会との協働で、訪問歯科における人材の確保へと繋げる事業を検討。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅療養介護支援者や他職種団体へ歯科口腔保健推進のための情報提供を行うことで、口腔への意識の向上と協働を図るため、顔の見える友好的な関係づくりに寄与した。また、在宅歯科での問題収集・解決の窓口として地域担当歯科医と協働し、迅速な対応と問題解決の効率化を図った。</p>
その他	<p>がん診療拠点病院において「周術期口腔機能管理」に関わる地域歯科医院との積極的な連携の依頼が増加していることから、県内の連携歯科医院リストを作成し、各拠点病院に提供することで更なる連携の促進に努めている。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 1,123 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各歯科医療機関	
事業の期間	平成29年9月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の口腔健康状況を良好に保つために、介護を行う家族等(在宅介護者)への歯科口腔保健の知識や在宅介護者でも可能な口腔ケアの方法などの指導・普及が必要である。	
	アウトカム指標:在宅介護者が歯科医療従事者より口腔ケア等に関する知識や技術の伝達を受けた数 【現状】 0名(H28年度) 【目標】 50名(H29年度)	
事業の内容(当初計画)	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、口腔ケア及び在宅介護者(家族等)への歯科口腔保健の知識や技術の指導に必要な医療機器等の設備整備費に対する補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	設備整備を実施した歯科医療機関数 新設5件	
アウトプット指標(達成値)	設備整備を実施した歯科医療機関数 新設4件	
事業の有効性・効率性	アウトプット指標である設備整備実施数は減少したが、支障なく在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った結果、その数は70名となり、目標値の50名を上回る結果となった。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科診療を実施する際、歯科医師及び歯科衛生士が在宅療養者や在宅介護者(家族等)へ歯科衛生処置等の口腔ケア及び歯科口腔保健の知識や技術指導を実施したことにより、日常における口腔機能の質の向上に貢献できたと考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>口腔ケアや歯科口腔保健の知識や技術指導に必要な機器等の整備補助を行った事により、機器購入が容易になり、効果的な体制整備の促進及び普及に貢献できたと考ええる。</p>	
その他		

【H30 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進支援事業	【総事業費】 892 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県内の後期高齢者数はさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想されることから、薬局(薬剤師)が在宅医療における患者ごとの最適な薬学的管理・指導など地域包括ケアを提供する一員として積極的に関与していくこと及び在宅医療に対応した薬局(薬剤師)の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問薬剤師管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数の確保(増加) 【現状】142 薬局(平成 28 年 4 月) 175 薬局(平成 29 年) 【目標】196 薬局(平成 30 年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>H29 年度事業の目標 夜間・休日にも対応可能な在宅訪問対応薬局数の増加 (H28 年度：153 薬局 H29 年度：165 薬局)</p> <p>H30 年度事業の目標 薬局薬剤師の技術向上研修受講者の確保 (平成 29 年度：10 名 平成 30 年度：15 名)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>H29 年度事業の状況 夜間・休日にも対応可能な在宅訪問対応薬局数の増加 (H28 年度：153 薬局 H29 年度：167 薬局)</p> <p>H30 年度の達成値： 薬局薬剤師の技術向上研修受講者の確保 (平成 30 年度：14 名)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年 4 月の在宅訪問薬剤師管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数は 169 薬局であり、目標は未達成となった。保険請求薬局数は、患者の治療状況等によっても変動するので、実際の在宅医療に対応可能な薬局数は、結果よりも多い可能性がある。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により栄養管理の必要性、高カロリー輸液の無菌調整等に係る講義・実技研修を実施し、当該製剤が必要となる在宅医療対応に関係した薬局薬剤師の知識・技術の向上が図られた。また、来局者や地域住民に対してステッカー、リーフレットの配布により在宅訪問対応薬局を周知し、活用促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>薬局に求められる要件は多く、今後、在宅医療需要の増加も見込まれているところであり、実践的な実技研修を実施することで効果的に薬剤師の技術の向上が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修 等事業	【総事業費】 4,789 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	<p>高齢化の進展に伴い、今後増加が見込まれる糖尿病患者が在宅で安心して医療を受けられるよう、他職種連携の強化や地域の医療機関の支援体制の構築が重要である。</p> <p>アウトカム指標： 糖尿病コーディネーター看護師と契約している医療機関数の増加 185施設（H28） 190施設（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>佐賀県における糖尿病対策の方向性や取組方針などについて検討し、糖尿病患者を取り巻く多職種の関係者が一丸となって患者の身近な地域で相談や専門的な指導が受けられる体制を整えるため、多職種の専門職が病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有することを目的に研修や会議の機会を設ける。</p> <p>併せて、県内8か所の基幹病院に所属している糖尿病コーディネーター看護師が中心となって、基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携を図り、多職種の専門家が研修会で学んだ効果を発揮しながら共に県下全域で円滑な糖尿病患者への指導・助言や支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携のための研修会・会議の開催回数 H29：25回	
アウトプット指標（達成値）	連携のための研修会・会議の開催回数 H29：27回 （県会議1回、2次医療圏会議9回、連絡会・研修会17回）	
事業の有効性・効率性	<p>【アウトカム指標】 糖尿病コーディネーター看護師と契約している医療機関数 206施設（H29）</p> <p>2次医療圏での会議や連絡会の中で抽出した課題を解決するため、地域ごと、県全体で取り組む課題への解決策の検討を行った。</p> <p>（1）事業の有効性 定期的に関係者が集まり、治療中断者や未治療者、コントロール</p>	

	<p>不良者への対応等、糖尿病の重症化予防に係る課題を共有し、それぞれの役割を認識できたことは有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域で検討し、全県で取り組むことが必要とされた専門医療機関への紹介基準や検査、治療に関する項目をまとめた「糖尿病重症化予防診療ガイド」を作成し、医療機関だけでなく、歯科診療所、薬局等の関係者で共有することができた。</p> <p>糖尿病地域連携パス「佐賀県糖尿病連携手帳」を活用した連携を推進するために、医療機関、薬局、保険者等がそれぞれの立場で実践することを確認することができた。</p>
その他	

【H30 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 在宅診療設備整備事業費補助	【総事業費】 55,317 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。 【アウトカム指標】 H29年度の指標 :退院患者平均在院日数の減 20.1日(H26)→19.1日(H29) H30年度の指標 :在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 161(H27年度) 185(H30年度)	
事業の内容(当初計画)	新たに在宅診療に取り組む医療機関や在宅診療への取組実績がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備費に対し補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅診療設備整備医療機関数 10医療機関(H30)	
アウトプット指標(達成値)	H29達成値:在宅診療設備整備医療機関数 12医療機関 H30達成値: " 17医療機関(H30)	
事業の有効性・効率性	H29年度のアウトカム指標 :退院患者平均在院日数の減 19.5日(病院報告)(H27) H28年19.3日(病院報告)(H28) H30年度のアウトカム指標 :在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 161(H27年度) 185(H30年度) (1) 事業の有効性 在宅診療に必要なポータブル心電計等の医療機器を導入したことで、迅速な診療や幅広い治療ができるようになり、より充実した在宅医療を提供することが可能となった。 (2) 事業の効率性 在宅診療に必要な医療機器等の設備補助を行ったことにより、機器購入が容易になり、在宅診療の体制強化につなげることができた。	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 89,752 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月1日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩は昼夜を問わず対応が必要になることから医師や助産師に負担がかかり、分娩をとりやめる医療機関が増えている。この現状に対して、分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.2人（H27） 現状維持（H29） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0人（H27） 現状維持（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 145人（H27） 現状維持（H29） ・手当支給施設数 21施設（H27） 現状維持（H29）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数 151人（H29） 手当支給施設数 21施設（H29）	
事業の有効性・効率性	・手当支給施設の産科・産婦人科医師 59.2人（H27） 59.7人（H29） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0人（H27） 9.4人（H29）	
	<p>（1）事業の有効性 各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 産婦人科医療機関がだす手当件数に対する直接的な補助の為、より直接的に医療重射の処遇改善に効果的である。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,166,514 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日(毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4% (H29.3末) 目標：66.4% (H30.3末)	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 県内各看護師等養成所の卒業生数 845人 (H30.3末)	
アウトプット指標(達成値)	県内各看護師等養成所の卒業生数 達成値：855人 (H30.3末)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4% (H29.3末) 達成値：63.1% (H30.3末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。</p> <p>そのため、県内の民間養成所(8養成所：14課程)に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。</p> <p>県内各看護師等養成所の卒業生数は目標値を達成したが、県内就業率が前年度よりも低くなったため、今後も引き続き県内就業率の促進を図り、質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営の厳しい看護師等養成所に対し、その運営に要した経費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつながっている。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 看護職員復職支援強化事業	【総事業費】 3,776 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 (毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の再就業者数(ナースセンター利用者) 現状：68 人 (H28 年度) 目標：100 人 (H29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復職者との交流会や個別復職支援の実施 (復職の意欲を高める支援) ・ 地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催 (人材育成) ・ 在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催 (在宅医療の魅力啓発) ・ 定期的な情報発信 (求人情報、復職支援プログラムの案内等) ・ 医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング (人材確保) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・復職支援を行うことで、復職した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>復職支援等研修会開催数 4 回 (H29 年度)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	復職支援等研修会開催数 4 回 (H29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：看護職員の再就業者数(ナースセンター利用者) 現状：68 人 (H28 年度) 達成値：106 人 (H29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等人材確保促進法の改正により、平成 27 年 10 月から看</p>	

	<p>護師等免許保持者が離職時等に都道府県ナースセンターに届出を行うことになり、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、復職に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に復職に向けての支援を行うことができている。</p>
その他	

【H30 年度実施事業】

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業費補助	【総事業費】 1,226,004 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀市医師会立看護専門学校	
事業の期間	平成 28 年 12 月 ~ 平成 29 年 12 月 平成 30 年 12 月 ~ 平成 31 年 1 月 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4% (H29.3 末) 目標：66.4% (H30.3 末)	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成品の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 整備施設数 1 施設 (H29) " 1 施設 (H30)	
アウトプット指標(達成値)	整備施設数 1 施設 (H29) " 1 施設 (H30)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.4% (H29.3 末) 63.1% (H30.3 末) 64.8% (H31.3 末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の施設整備に要した経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の向上ならびに養成品の拡充を図り、県内において質の高い医療提供体制を確保する。</p> <p>県内就業率について、目標には達しなかったものの、前年度より上昇した。今後も引き続き県内就業率の向上を図り、質の高い看護職員の確保につなげていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>交付決定前に全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、その後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,945 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化 中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築する ために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある 医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する 必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人 (H26 年度) 2,235 人 (H30 年度、佐賀県総合計画 2015)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の 勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる 支援等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る ことをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に 取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 か所 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 か所 (H29) <p>医療機関のニーズ等を把握するためのアンケート調査、 研修会やチラシの配布などの周知・啓発活動を実施し、 医療機関の意識向上に努めたが、支援センターの支援 により改善計画を策定した医療機関はなかった。今 後は、引き続き、医療機関が求める支援の形を探り、 より効果的な周知・啓発活動に努める。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,222 人 (H26) 2,292 人 (H28) 医療施設従事医師数については、隔年調査 (医師・ 歯科医師・薬剤師調査) のため H28 が最新。</p> <p>(1) 事業の有効性 一般社団法人佐賀県医師会事務局内に設置した総合 窓口において、医療勤務環境改善に関する相談を受け 付けた。(H29 年度：</p>	

	<p>16件)</p> <p>チラシを配布し、医療勤務環境改善支援センターの周知を図った。(H29年度：5,920部配布)</p> <p>医療勤務環境改善に係る研修会を開催し、医療機関に対し意識啓発を行った。(H29年度：2回開催)</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談窓口について、社会保険労務士・会計士等と連携することで、多種多様な相談に対し適切な対応をすることができた。</p> <p>また、研修会については、医学会の日程に合わせて開催することで、効率よく参加者を集めることができた。</p> <p>医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発活動を行うことができた。</p>
その他	

3 . 事業の実施状況（介護分）

平成29年度佐賀県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3 . 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【 1】 介護施設等整備事業	【総事業費】 414,087 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、市町及び事業者	
事業の期間	平成 29 年 8 月 28 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：介護保険者等が見込むサービス量を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 また、介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (5カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (3カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (2カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1カ所) <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (5カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (4カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (2カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (2カ所) ・特別養護老人ホーム (2カ所) ・介護医療院 (1カ所) <p>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修 (98床（1施設）) 	

	<p>・介護療養型医療施設の介護医療院等への転換 (15床(1施設))</p>
アウトプット指標(達成値)	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (3カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (2カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1カ所) <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (3カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (3カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (2カ所) ・特別養護老人ホーム (2カ所) ・介護医療院 (1カ所) <p>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修 (98床(1施設)) <p>・介護療養型医療施設の介護医療院等への転換 (15床(1施設))</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】学生等の理解促進事業	【総事業費】 1,196 千円
事業の対象となる区域	中部、南部、東部	
事業の実施主体	西九州大学短期大学部	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場は低賃金できつく、誰にでもできるという誤った認識がされており、その認識が介護人材の不足に大きく関与していると考えられる。 アウトカム指標：介護に対するイメージの向上・介護人材の参入促進	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の中高校を訪問し、高齢者の疑似体験や介護仕事に関する説明会を実施。 ・学生（高校生）や一般の方を対象とした地域公開講座の実施 ・介護に関するフリーペーパーの作成 	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護入門講座の参加者数 310人	
アウトプット指標（達成値）	介護に関する講座・研究・発表会参加者数 310人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護に対するイメージの向上・介護人材の参入促進</p> <p>（1）事業の有効性 県内の高校生短大生を対象に、介護を考えるきっかけをつくるイベントを実施するなどにより、介護に対する理解が深まった。参加した学生の多くが福祉の仕事に興味を持ったと回答しており、介護への関心をもってもらったきっかけとなった。</p> <p>（2）事業の効率性 参加型のイベントや、高校への訪問を実施することにより、よりわかりやすく介護を知るきっかけを作っている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】介護支援専門員地域同行型研修	【総事業費】 2,790 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築の推進のため、介護支援専門員の更なる質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員全体のスキルアップを図ることで、良質なケアマネジメントを提供する体制を構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	主任介護支援専門員と、実務経験1年程度の介護支援専門員と一緒に、ケアプラン作成に必要なモニタリングや担当者会議を行い、主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員に助言、指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 60人	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 44名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の実務能力と指導力の向上</p> <p>（1）事業の有効性 経験年数などが異なる主任介護支援専門員と初任介護支援専門員が事業所の枠を超えて相互研鑽することにより、地域の介護支援専門員全体のスキルアップを図ることが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性 主任介護支援専門員にとっては指導力向上だけではなく業務を客観的に基本から見直すことで、日々の業務力向上につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 1,331 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県作業療法士会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 H30は保険者機能強化推進交付金を充当	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症リハビリテーションに特化した内容の研修は県では行えていないため、認知症の方が多く参加しているデイケア等で認知症の進行・悪化に効果的な認知症リハビリテーションのエビデンスに基づいたプログラムの提供が十分に行えていない。 アウトカム指標 認知症リハビリテーションの普及	
事業の内容(当初計画)	・認知症ケアに携わる人材育成のための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	受講者数 200人	
アウトプット指標(達成値)	受講者数 541人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症リハビリテーション等の普及 (1) 事業の有効性 介護職向け5回、リハ職向け5回、計10回開催し、毎年度参加者が増えている。また、アンケートでは非常に満足、満足が92.3%と高い。認知症ケアに携わる人の認知症ケアに対する理解が進んだ。 (2) 事業の効率性 受講者は介護事業所、医療機関、大学、行政など多岐にわたり受講しており、認知症ケアに対する普及が図れている。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】認知症ケア・アドバイザー派遣事業	【総事業費】 1,420 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険事業所においては認知症ケアに関する研修を受講するなどし認知症介護の質の向上に努めているが、研修終了後学んだことを生かすまでに時間がかかったり、認知症ケアの質の向上を明確に客観的に示せるものがない。	
	アウトカム指標： 認知症ケアの質の向上の定着	
事業の内容（当初計画）	認知症介護の質の更なる向上に取り組む意向のある事業所を募集し、選定し選定された事業所に認知症ケアの評価法である認知症ケアマッピングを学んだアドバイザーが派遣し、一定期間に2回認知症ケアマッピングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症ケアアドバイザー派遣事業実施介護保険事業所 12ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	認知症ケアアドバイザー派遣事業実施介護保険事業所 12か所（新型コロナウイルスの影響で2回目のマッピング実施できなかった事業所4か所あり）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症ケアマッピングを受けた介護保険事業所が、パーソンセンタードケアの理念に基づいた認知症ケア行うことで、認知症ケアの質の向上が定着する。	
	<p>（1）事業の有効性 介護保険事業所がパーソンセンタードケアの理念に基づいた認知症ケアの提供を行うことで、認知症ケアの質の向上につながり、認知症の人の安心した生活につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 認知症ケアマッピングという手法を用いて、県内統一した客観的指標で評価することができる。介護保険事業所は認知症ケアの質の向上に努めるため、認知症各種研修の受講者数の増加につながる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】認知症対応型サービス管理者等研修事業	【総事業費】 1,045 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加している。また、認知症対応型サービス事業者の要件として本研修の受講が必要となる。 アウトカム指標：認知症対応型サービスの代表者、管理者、計画作成担当者を育成する。	
事業の内容（当初計画）	認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者や認知症介護サービス計画を作成する者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	管理者研修2回開催（受講者40名×2）開設者研修1回開催（受講者15名）計画作成研修1回開催（受講者20名）	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度認知症対応型サービス管理者等研修修了者数 ・認知症対応型サービス等開設者研修...7名 ・認知症対応型サービス等管理者研修...47名（2回計） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修...新型コロナウイルス観戦拡大防止のため研修中止（受講予定者数 15名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症対応型サービスの代表者、管理者、計画作成担当者を育成する。 （1）事業の有効性 厚生労働省令にて、本研修の受講が認知症対応型サービス事業所等の開設者及び管理者、計画作成担当者の要件となっているため、研修の実施により、認知症対応型サービスの提供体制を安定的に確保する。 （2）事業の効率性 地域密着型サービスに精通した団体に委託することにより、充実した研修内容とするとともに、受講対象者が多く参加できるよう、開催時期の調整を行い、効果的、効率的な研修となった。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各地区研修実施事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進するため、介護支援専門員は地域における多職種連携の要となる存在であるため、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を図り、地域における多職種連携を推進する。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るために各地域における多職種等を含めた研修を佐賀県介護支援専門員協議会県内5地区支部において実施し、それぞれの地域課題に気づくとともに地域包括ケアシステムを推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 1,000 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 1,055 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の資質向上を図り、地域における多職種連携を推進する。</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムにおいては、介護支援専門員が多職種の者や地域とスムーズな連携を図る必要があることから、医療介護連携におけるポイントや、ケアマネジメントの標準化とICT、AIの推進等を内容とした実践的な研修を実施することで、地域包括ケアシステムを担う人材の資質向上を図ることが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性 各職能団体への周知も行うことで、介護支援専門員だけでなく他職種からの研修の参加があった。研修の中でグループワークを実施することで、地域の介護支援専門員同士のつながりを深めることが出来ている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】施設従事者のための虐待防止研修事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者虐待は年々増加傾向にある アウトカム指標：高齢者虐待に係る知識習得、意識啓発による虐待防止等	
事業の内容（当初計画）	高齢者虐待防止及び対応力の向上を目的として、要介護施設従事者及び市町、地域包括支援センター職員に対して研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数：380名 ・初任者研修 80名×2回 ・リーダー研修 80名×2回 ・地域包括支援センター職員 60名×1回	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度実績は、市町及び地域包括支援センターの担当職員に対し2回開催、53名が参加。また、養介護施設従事者等を対象に、初任者研修を2回とリーダー研修を1回開催し、それぞれ83名、53名が参加。総計189名。 3月末に開催予定だった市町職員向け研修1回と施設リーダー向け研修1回はコロナの影響のため中止。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高齢者虐待に係る知識習得・意識啓発による虐待防止等 【理由等】 虐待の疑いのある通報が増加することにより、早期発見、適切な対応ができる。 （1）事業の有効性 当研修の実施により、高齢者虐待に係る知識習得と意識啓発が図られ、高齢者虐待防止に繋がった。 （2）事業の効率性 研修対象を分け効率よく実施。また、当研修により受講者のみならず、受講者が在籍する施設内でも研修内容の伝達が図られる。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】介護職場環境改善セミナー事業	【総事業費】 1,062 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場では離職率が高く、人材の不足感が高い。	
	アウトカム指標：人材の定着しやすい職場作りの推進	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の経営者や管理者を対象に、労働関係法規等や賃金体系・キャリアパスの構築について学ぶセミナーを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催 40名×12回	
アウトプット指標（達成値）	令和元年 研修会の開催 定員50名×6回 第1回 申込50名 受講者44名 第2回 申込54名 受講者46名 第3回 申込35名 受講者31名 第4回 申込30名 受講者24名 第5回 申込68名 受講者59名 第6回 申込62名 受講者48名 全体の受講率 84.3%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人材の定着しやすい職場づくりの推進	
	<p>（1）事業の有効性 介護事業所の帰依映写や管理者を対象に、労働関係法規等や賃金体系・キャリアパスの構築について学ぶセミナーを行い、介護職場の環境の向上を図るきっかけを作った。</p> <p>（2）事業の効率性 受講定員や研修の回数、開催場所を調整し、セミナーの内容もより関心を持ってもらえるニーズの高いものにする事によって、受講目標達成率が平成30年度の65.7%から令和元年度は84.3%となり、より多くの事業所に職場環境改善を図る機会を提供できた。</p>	

その他		
事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No17 (介護分)】 看取り対応事業研修事業	【総事業費】 28,627 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設における看取りを行うため、医療センター好生館が培ってきた看取りに関する医療的ケアの知識や技術を介護職員に修得させることにより、介護施設での看取りの普及を図る。</p> <p>アウトカム指標：実施施設数：(H27)0施設 (H29)15施設</p>	
事業の内容(当初計画)	施設(主に介護施設)での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	実務実習 2人/日(280日実施：延べ560人受講)	
アウトプット指標(達成値)	<p>実務研修受講者</p> <p>平成30年度：6人/日(5日実施：延べ30人受講)</p> <p>令和元年度：6人/日(5日実施：延べ30人受講)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 実施施設数：(H27)0施設 (R1)15施設</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設の職員等に対し緩和ケアや疼痛管理から看取りに至るまでの知識や技術習得のための教育研修を実施し、研修受講者の看取りに対する不安や心配を軽減させ、看取り期の施設入居者に対するケアの方法などの実務的な知識や技術を習得させる研修ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前より看取りについての研修会を独自に実施し、看取り教育に関する知見や教育環境を備えた好生館に委託をして研修を行うことで、好生館の緩和ケアや看取りについての知見を活かした研修を行うことができた。 また、H30年度より事業の対象地域を拡大し、H29年度</p>	

	まで対象地域であった県内中部医療圏域に加え、他の圏域からも研修を受講してもらうことができた。
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 訪問看護ステーション規模拡大支援事業	【総事業費】 6,510 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が可能な限り住みなれた地域で自立した生活を行うことができるよう、地域包括ケアシステムの構築が必要である。 アウトカム指標：人材育成及び人材確保のための研修の実施（受講者数：240名）	
事業の内容（当初計画）	人材育成及び人材確保のための事業 各種研修の実施 人材育成環境整備のための経費助成 サポート体制整備 運営に係る費用の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療機関等の看護師との合同研修 2回 ・先輩職員との同行訪問等、OJT によるスキルアップ 20件	
アウトプット指標（達成値）	医療機関等の看護師との合同研修 8回 ・先輩職員との同行訪問等、OJT によるスキルアップ 28件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人材育成及び人材確保のための研修の実施（H28～H31 年度の受講者数：99 名） 人材確保が遅れたことに伴い、研修受講者数が伸びなかったが、確保できた人材については、十分な研修が実施できている。 （1）事業の有効性 確保した人材に対し、医療的ケア、認知症ケアなどに関する専門的知識や、現場のニーズに応じた知識・技術の修得を図るための研修が十分な期間実施されることで、有用な人材の職場定着が図られている。 （2）事業の効率性 交付要綱内で対象経費を明示し、調達方法や手続については行政の手法に準じることで、適正かつ効率的な事業実施を図っている。	
その他		